

令和 6 年度 第 1 回茅ヶ崎市総合教育会議 会議録

議題	1. 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の推進について（視察及び意見交換） 2. 教育大綱と教育基本計画の一本化について
日時	令和 6 年10月17日（木）午前10時00分～午前11時20分
場所	茅ヶ崎市立東海岸小学校
出席者氏名	総合教育会議委員 佐藤市長 竹内教育長 赤坂教育長職務代理者 伊藤委員 大森委員 中馬委員 （事務局）機構順 三浦企画政策部長 江原企画政策部総合政策課課長補佐 深瀬都市部長 高山都市部都市政策課長 錦織都市部都市政策課長補佐 白鳥教育総務部 長 木村教育総務部教育指導担当部長 関教育総務部教育総務課長 高橋 教育総務部教育総務課課長補佐 高橋教育総務部教育施設課長 新居教育 総務部学校教育指導課長 川原教育総務部学校教育指導課主幹 松岡教育 推進部長
会議資料	・ 次第 ・ 資料 1 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の推進について ・ 資料 2 教育大綱と教育基本計画の一本化について
会議の公開 ・ 非公開	公開
傍聴者	0 人

○教育総務課長

時間になりましたので、第 1 回茅ヶ崎市総合教育会議を開催したいと思います。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、本日は秋休み明けの初日のお忙しい中、ご協力いただきましてありがとうございます。
私は、関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、議題が 2 つあります。まず、最初の議題 1 については「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の推進について」となります。

本事業について概要説明の後、授業の様子を 30 分ほど視察いただきます。本日は、東海岸小学校の 4 年生が、障がい当事者とのレクリエーションをとおして学んでいる様子をご覧いただきまして、その後の協議に臨んでいただきたいと思います。本日、本会議の傍聴希望者はおりません。

それでは、ここからの議事進行につきましては、要綱第 3 条に基づき、茅ヶ崎市総合教育会議の議長でございます佐藤市長にお願いいたします。

○佐藤市長

皆さま、おはようございます。それでは、次第に沿いまして、本日の会議の議題 1 について説明をお願いします。

○教育総務課長

本日の会議のテーマは、「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の推進について」でございます。

本市の都市部都市政策課が所管する「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想」の観点から、学校におけるバリアフリーについて、令和元年度から市内小学校で「心のバリアフリー教室」を実施しています。心のバリアフリー教室は、従来の障がい疑似体験教室とは異なりまして、自分と異なるさまざまな人とコミュニケーションを取って支え合う気持ちを育むことを目標に取り組んでいます。

本日は、総合教育会議において、「心のバリアフリー教室」の授業の様子を視察していただきまして、視察後に今後の「心のバリアフリー教室」をより効果的に実施していくために、さまざまなご意見をいただき、今後の学校現場での施策の展開に役立てていきたいと考え、本日のテーマとさせていただきました。

それでは、都市政策課より「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の推進について」の概要説明をさせていただきます。

【説明概要】（※スライドを用いて説明）

○都市政策課課長補佐

おはようございます。都市政策課の錦織です。私からは、都市政策課が所管している「茅ヶ崎市バリアフリー基本構想の推進について」、学校に係る取り組みを説明させていた

だきたいと思います。お手元の資料は、資料 1 となります。着座にて失礼いたします。

本市は、平成 27 年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、通称バリアフリー法に基づき、茅ヶ崎市バリアフリー基本構想を策定しております。本基本構想の推進は、茅ヶ崎市実施計画 2025 の重点戦略事業になっております。本基本構想は「だれもが安心して過ごせるまちづくり」を基本理念として、3つの目標を掲げています。学校に係る取り組みとしまして、「だれもが利用しやすい生活基盤のバリアフリーの推進」で、ハード面の取り組みを進めております。具体的には、教育施設課が行う改修におきまして、例えば多機能トイレの整備などのバリアフリー化を進めております。さらに、「ひと・まちを育て支える心のバリアフリーの推進」では、ソフト面の取り組みとしまして、本日もご覧いただきます心のバリアフリー教室を都市政策課で行っています。本日は、概要説明の後に、実際の教室の様子をご覧くださいます。

「心のバリアフリー」の用語の定義は、「様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと」とされています。心のバリアフリー教室は、これを理解し実践する気持ちを育むことを目標として、学校の先生方、障がいのある市職員、都市政策課の職員が連携して実施しております。

本日は、より効果的にこの教室が実施できるようさまざまなご意見をいただきたいと考えておりますが、特に現状の課題となっている点をここでご説明させていただきます。1点目ですが、「障がいのある人が大変な思いをしていることが分かった」という感想で終わらせないプログラム作りです。「コミュニケーションをとり、支え合う」実践の気持ちを育むところまでしっかりと導くにはどうしたらよいか、これがポイントだと考えております。

2点目は、発達障がいや自閉症などの目に見えない障がいについて、小学4年生の子どもたちにどのような伝え方をすることが適切かという点です。

3点目は、全ての小学校で心のバリアフリー教室を実施するために、どのような取り組みが必要かという観点です。これまでに、最大で1年間に5校実施したことがありますが、全校実施のためには、思い切ったプログラムの見直しが不可欠と考えております。

これまでの教室の歩みをご説明いたします。平成 27 年度に茅ヶ崎市バリアフリー基本構想

策定、翌 28 年度、基本構想推進のための協議会と市民部会が設置されました。この市民部会ですが、“市民発意” “市民協働” によるバリアフリーの啓発に取り組むことを目的として、協議会委員のうち、障がい者団体の関係者を中心に構成されたものです。

この市民部会が、学校で心のバリアフリー教室を開催したいという想いを持っていたところへ、令和元年度、鶴嶺小学校から 4 年生の総合学習で「鶴嶺地区の人々を元気に」をテーマに、「保育園児や高齢者、障がい者との交流を通し、ふれあう、気づく、考える」といった視点で学びを深めたいという相談がありました。この相談がきっかけとなり、市民部会と学校が協力して、初めて心のバリアフリー教室が実施されております。

当初の 3 年間は、鶴嶺小 4 年生の一部で開催していましたが、令和 4 年度には、全クラスで実施をしております。令和 5 年度は複数校で実施することを企画し、4 校の募集をしたところ、5 校から応募がございました。そのため、その 5 校で実施しております。今年度は 4 校の募集に対し、9 校の応募をいただきました。そのため、やむなく抽選をさせていただき、資料に記載の 4 校で今年度は実施をしております。このように全希望校で実施できなかったことは大きな課題と認識しており、内容をさらに高めつつ、将来の全校実施を見据えた改善を進めてまいりたいと思っております。

それでは、心のバリアフリー教室の実施の流れをご説明いたします。まず、校長会を介しまして、その年度の教室案内をさせていただき、実施校を募集します。開催校が決定したら、事前調整で日時や場所の調整、授業プログラムや当日の流れ等の共有、配慮事項の確認などを行います。目的が途中で揺れ動くことがないように効果的な学びとするため、担任の先生方との授業プログラムの共有は特に入念に行うように心掛けています。

心のバリアフリー教室は、全 4 回のステップを 4 日にわたって実施しております。各回に学びのねらいを設定して、時間をかけてしっかりと学びを深めるプログラムとなっています。実施の振り返り、先生方に回答していただくアンケート結果、子どもたちの提出物などを基に毎回検証を行い、より効果的な学びを目指して、毎度プログラムの改良を行っています。

次に、実際のステップ 1 からステップ 4 として、1 日目から 4 日目に実施する内容の詳細をご説明いたします。導入となる 1 日目ですが、社会にはさまざまな人がいて、人それぞれ

困ってしまう場面が違うことを知る回です。写真にありますように、教室でスライドを見ながら進めていきます。

都市政策課職員による講義形式となっておりまして、単調な授業にならないように動画やグループワークを織り交ぜながらプログラムを進めてまいります。社会には多様な人がいること、自分のできて当たり前なことがだれかにとっては困りごとかもしれないこと、困っていきそうな人がいたら声をかけることの大切さを説明します。途中に出てくる動画では、声のかけ方やサポートの仕方を2パターン見てもらいます。サポートする人がペースをリードするパターン1、サポートする人がコミュニケーションを取りながら、相手の希望に沿ってサポートするのがパターン2です。思い込みや決めつけによる一方的なサポートではなく、コミュニケーションを取ることを知ってもらいます。

グループワークでは、お年寄りや足を怪我した人、ベビーカーを押している人などが町中を移動するとき、どのようなことに困りそうかを考えてもらいます。自分と異なる条件の人が直面する困難を想像して、共感することを学んでもらいます。

2日目は、体に障がいのある人との交流を通じて体感することがテーマです。1クラスを5班に分けてもらい、各班に肢体不自由、視覚、聴覚、いずれかの障がい者が講師役としてつきます。講師役は、市役所の庁内に協力を募って応じてくれた、体に障がいのある市職員が務めております。子どもたち一人一人が障がいのある人を身近に感じてもらうため、少人数体制としています。障がい当事者から、自身の障がいのこと、身の回りにあるバリアフリーやユニバーサルデザインについて、困ったときにサポートを受けて嬉しかったことなどを話してもらいます。各班少人数で机を囲んでいるため、子どもたちから質問も出やすく、途中で意見を求めて発言を促すこともします。このように、対話を通じて自分と異なる特性への理解を促します。

また、教室内での対話だけでなく、学校内の階段や昇降口など、一緒に歩いてみることで、自分とは違った困りごとや、その人にあったサポートの方法があることも体感します。

2日目の最後は、次回の3日目までに準備しておく宿題が出ます。この宿題は、この日一緒にあった障がい当事者を交えた、各班それぞれがみんなでできる遊びを考えてくることで

す。ポイントは、遊びのルールを工夫することにあります。例えば、聴覚障がい者の班で遊びを考えると、耳を使わないからといって塗り絵のようなものを選択するというわけではなく、普段は言葉でつながしりとりを、耳を使わなくても遊べるように、ジェスチャーや絵によるしりとりに変えるなどの工夫を求めます。この宿題が出て、2日目は終わりになります。

3日目は、2日目と同じ班と障がい当事者で活動を行います。前回の宿題で考えてきた遊びを、実際に障がい当事者と行います。本日ご覧いただくのは、この3日目です。もしうまくいかない場合があっても、障がい当事者と相談してさらにルールを改良するなどの工夫を加えるよう促します。この遊びを通じて、自分とは異なる条件を持つ人とコミュニケーションを取る力を養い、相手が抱える困難や痛みを想像し共感する力を養ってもらいます。

また、障がい当事者が参加できるように遊びのルールを工夫することは、障がいの社会モデルを意識した仕掛けになっています。人にある障がいと、社会的障壁の相互作用が障がいであり、社会的障壁を取り除くことは社会の責務であるという考え方が障がいの社会モデルになっています。この教室は、さまざまな心身の障がいについて学ぶ福祉の授業ではありません。みんなが社会的バリアを取り除いていかなければいけないこと、みんなが参加できるように自分にできることをすること、多様な他者とコミュニケーションを取って相手が抱える困難に共感できること、心のバリアフリーを体現するために必要なこの3つのポイントを学んで欲しいと思っています。

最終日の4日目は、共感する力を培うことをテーマにしています。見た目では分かりにくい障がい等について学び、多様な他者とのコミュニケーション力を養う授業です。具体的には、情報の一部に集中してしまうシングルフォーカス、手先がうまく動かせないこと、曖昧な表現を理解することが苦手であること、知的障がいや自閉症等に比較的共通する点を、子どもたちがイメージしやすい学校生活の場面設定で考えるとともに疑似体験も行い、困っているような友だちがいた時に、どのように接したら良いかを学びます。困りごとは体の不自由な人に限ったものではなく、自分自身を含む、だれにもあることを子どもたちに伝えます。自分と異なる他者とコミュニケーションを取って理解に努め、相手の困難を想像して共感し、

自分にできるサポートや工夫を行うよう促します。

また、目に見えない障がいについて、茅ヶ崎いんくる隊の方がお話をしてくださいます。

茅ヶ崎いんくる隊は、市内の手をつなぐ育成会、自閉症児・者親の会、社会福祉協議会で構成され、目に見えない障がいに関する出前講座を行う活動をされています。例えば、「ご自由にどうぞ」と書いてあるポケットティッシュを全部持ち帰ってしまった、などのエピソードをお話していただきます。障がいのある人は、車いすや白杖を使用するような目に見えやすい場合だけでなく、多様であることを学びます。以上が、4日間にわたる心のバリアフリー教室のプログラムになります。

心のバリアフリー教室で学んだ成果ですが、新聞形式にまとめて授業参観の場で保護者の方へ見ていただいたり、成果物を市役所ロビーや公民館に掲示しました。学校の他に地域にもPRし、心のバリアフリー教室の効果を波及させたいと考えています。

最後、繰り返しになりますけれども、心のバリアフリー教室は、障がいの理解や疑似体験だけに留まらず、多様な他者とコミュニケーションを取ってお互いが理解を深め、支え合うことを目指しています。このようにして学校全体、ひいては市内全体が「だれもが安心して過ごせるまち」になることを目指しています。説明は以上になります。ありがとうございました。

○佐藤市長

説明が終わりました。それでは、これから4年生の授業の視察に移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

【心のバリアフリー教室の視察 10:25～11:00】

○佐藤市長

お疲れ様でした。それでは、意見交換に入りたいと思います。本日の意見交換の視点は、「心のバリアフリー教室をより効果的な内容とするための参考として、良い点や検討、改善が必要な点」と考えております。皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。

○竹内教育長

今日は、授業を拝見させていただきましてありがとうございました。子どもたちが一生懸命考えて自分たちの目線でいろいろなことを発見したり、考えて解決を図ろうとしているところが感じられて、有意義な活動だと思いました。その点から、少し気づいたのは、子どもたちが困っている人をどこから探してきているのだろうと思うと、枠を決めていないと感じたんですね。例えば、小さなお子さんを連れているとか、赤ちゃんを連れているお母さん、それから高齢者の方、そういった方たちが信号を渡りきれのだろうかという心配をしていることも書かれていました。障がいという枠にとらわれなくて、だれもが生きづらさを抱えている、そこに視点を当てて子どもたちは探しているというのは良いことだと思いました。

1つお聞きしたいのは、学校の中での活動だと思うのですが、学校の外へ出ていくという活動は考えられるのでしょうか。

○都市政策課課長補佐

今までは、基本的に学校内で授業を行ってきたのですが、毎年度プログラムの見直しを図っておりますので、今後は従来の方法にとらわれずチャレンジして、「心のバリアフリー」の効果に一番こだわって、いろいろ試していきたいなと思っております。

○赤坂委員

まず、私は「心のバリアフリー教室」について、この実践を進めている方向が正しい、間違っていない、こういうことを行っていることが本当にすごいこと、茅ヶ崎の教育の誇りではないかと思いました。2点目ですが、ハード面の取り組みとソフト面の取り組みで2つの面からの取り組みを進めているということは、またすごいなと思いました。ソフト面の取り組みが本当に難しいと思うのですが、それをしっかり取り組んでいるのが素晴らしいと感じました。

それから、この4校の募集に対して9校も応募がきているという、茅ヶ崎の小学校頑張っているな、校長先生頑張っているなということを、感じました。そして、今日実際に視察させていただきまして、市職員のゲストティーチャーの方々、よくやったださっているなと、本当にありがたいと感じました。

あと、担任の先生にいろいろ聞いたのですが、私はプログラムを4日間実施するというのは長いのではないかなと思って、3日間で十分だろうと思ったのですが、担任の先生に聞いたら、「4日間で足りなくて、実際には社会福祉協議会にもお願いして、手話とか高齢者の

ふれあいとかもお願いしている。小学4年生の段階で、福祉をテーマに、総合的な学習を
しっかり行った方がいい。」というご意見を伺いました。担任の先生のおっしゃるとおりだ
なと思いました。どうしても、国語・算数・社会・理科、そういったものが主教科であり、
総合とか特別活動とかは軽視されてしまう傾向にあります。ですから、やはり市として「小
学4年生の総合では、ぜひ福祉をテーマにこの心のバリアフリー教室を取り組んでくださ
い」とPRした方がいいのではないかなと感じました。以上です。

○大森委員

本日は、見学させていただいてありがとうございました。視察の中で授業だけでなく、普
段の休み時間の様子も少し感じることができました。ありがとうございます。

「心のバリアフリー教室」という言葉自体はとても素晴らしいと思うし、この言葉により
かかり過ぎてしまうと、なかなか中身がわからないし、ついていけない、そう思って今日見
学をさせていただいたのですが、いやいや児童の皆さんたちの力というのがすごいと思い
ました。その1つに、ゲームを考えてきて、実際にやって、振り返りをし、市の職員の方の
ご意見なども聞いて、ゲーム自体はこれから改良されて、もっとその方の身になったものが
たくさんできていくのだろうなと思いました。その時間は大事だなと感じました。その中
で、児童の皆さんが、別のところに関心を広げていたんですね。ゲームではなくて、先生が
市役所にお勤めだとわかっていらしたみたいで、「市役所の施設は車椅子の方にとってどう
なんですか」と、直球が向けられていたんですね。この発想は、私は、児童の皆さんたちの
力をぜひ信じてあげて、もっと広がるだろうと思って、いろいろな立場につなげていただい
ければなと思いました。ゲームだけで終わるのではなくて、障がい者の方への目線、関心が広
がった取り組みの1つだったと、非常に強く感じました。

今日見学させていただいた4年生は、全クラスなのでしょうか。

○都市政策課課長補佐

はい。選ばれた学校は、4年生全員に対して、授業を行います。東海岸小学校はクラス数
が多いので、本日と明日の2回に分けて実施します。

○大森委員

ありがとうございました。

○中馬委員

本日は見学させていただいて、ありがとうございました。

こちらの議題をいただいた時に、とても興味がありまして、どのようにされているのかな

と思いました。実際に見まして、子どもらしいなというのはすごく感じて、目線がすごく自然で、全然気負ってなくて、障がい者の方をもっと労わらなきゃという意気込みみたいなものもない。それぐらいの時から自然と普通にどうしたらいいのかなと、ちょうどいい年代なのかなというのは感じました。茅ヶ崎市内の全校で実施できないことは少し残念ですが、いろいろな面が整ってくれば、日数的には少し厳しいところもあるかと思いますが、どんどん広げていけると良いと思います。私も本日見学させていただいて、この数日間だけではなく、いろいろな機会でいろいろな方と触れた方がいいと先ほどお話がありましたけれど、私もそのように感じました。そこから、自分たちでも身近に目線がいくようになり、実際導かなくてもそういう機会が増やせれば、子どもたちに自然にそういうふうに入っていく、それがしなきゃいけないことではなくて、普通のことになっていけるのではないかなと感じて、すごく期待をしております。本日はありがとうございました。

○伊藤委員

今日を見学をさせていただきましてありがとうございました。お子さん達の様子を見たりすると、なんだかうれしくなりますね。今日の授業、見させていただきましたけれども、やはりテーマとしてバリアフリーということで、障がいがあるとかないとかではなくて、やはり最初にご説明があったように、障がいというのは社会が作っていくものなんですね。だから、不自由な方は不自由だろうしということですね。そして、それがどこからは障がい、どこからは障がいではないという考え方ではなくて、やはり何か配慮が必要な人には配慮しましょうねというような考え方だと思うんですね。

そういう中で、今日の授業の中では、どのような工夫をしたら楽しめるのだろう、一緒にできるのだろうということをテーマにして、児童の皆さんがさまざまな工夫をして、「25マスごっこ」というゲームを初めて見たんですけれども、やはりどのゲームも工夫されていて良かったなと思います。

この取り組みが汎化されていくというか、この授業だけではなくて、普段の日常生活、それから他の授業にもどんどん広がっていくだろうなと思いました。例えば、運動会の取り組みとかもきっと変わっていくだろうなと思いましたので、そういったところを今後、楽しみにしています。それで、なぜ4年生なんだろう。3年生ではないのか。5年生、6年生はどうなんですかと少し思ったんですけれど、その点はどうでしょうか。もし、お話ししていただけるならば、その辺を少しお話ししていただければと思うところです。以上です。

○都市政策課課長補佐

ありがとうございます。

小学4年生で実施しておりますのは、心のバリアフリー教室の歩みのご説明の際にご紹介させていただきましたけれども、鶴嶺小学校での始まりが小学4年生だったということもございます。

小学4年生向けにプログラムを作り込んで、それをもとに、毎年度実施しているということがありまして、対象を4年生ということにしております。それから、学校の先生とも、何年生くらいを対象に、こういった内容のものを実施するのが良いのかというご相談をさせていただいた時に、やはり4年生くらいがちょうど福祉についての総合学習に触れる学年ということもありまして、親和性が高いのではないかなというようなご意見もいただいております。

ただ、我々としては、4年生が原則なんですけれども、必ずしも4年生でなければならないというわけではなくて、実際に今年度開催する4校のうち、鶴が台小学校では5年生を対象に実施をしております。今年度、5年生に対して、このような授業を行った場合、どのような効果があるかというものは、我々としても非常に期待をしています。

○伊藤委員

わかりました。

○佐藤市長

他にございますか。

○赤坂委員

ゲストティーチャーは、難しいんですよね。授業のプロではありませんが、今日のゲストティーチャーの方は良かったですね。すごく感心しました。人選がいいんだと思います。授業ができる方を派遣していると、感心しました。

あともう1点、すごいなと思ったのは、東海岸小は共に生きると書いて「共生」という言葉を校務分掌として持っているんですね。素晴らしいなと思って、他を調べたら他の学校にはないんです。「共生」という校務分掌の代表に総括養護教諭を充てて、学校として、組織として、この「共に生きる」に取り組んでいるんですよね。ぜひ今後も、この取り組みを続けてください。以上です。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。

○竹内教育長

今日の授業の様子を拝見して感じたのは、一貫して、子どもたちに「教え込む」ということではなくて、「気づかせる」ことを大事にされてるなと思いました。赤坂委員がお話した中でも、関係あることだと思うのですが、子どもたちに気づかせる時間を与える、またそのチャンスを与えていく、場を与えていくというこの発想は、この福祉に関する授業だけではなくて、全ての授業の学びにつながっていくだろうなと思います。獲得することができる、獲得したものが生きる力につながっていくと。

そういう点から考えても、この学習の進め方は1つのモデルになるかなと思いながら、拝見いたしました。どうもありがとうございました。

○大森委員

私も素人ながら感じたことがありました。

今日、授業なさった先生の中には、子どもたちがゲームをして、ここが違ったな、こうした方がいいなという意見を述べられている時と、ゲーム自体をしている時に、非常に先生が共感されたんですね。これは、とてもすてきなことですし、大事なことだと思うんですね。

自分が人のことを共感するためには、自分も認められる、「なるほどいいね。」って言われることは、実は大事なことの1つではないかなと常々思っていたので、その場面を見ることができました。また、児童の皆さんが、「なるほど」という言葉が力になると思いますので、よかったですと思います。以上です。

○佐藤市長

他にございますか。

全校実施をするとすると、やはり考えなければいけないのは、障がい者の方のご負担になるのではないかとということも、やはり一番に考えなければいけないところだと思います。例えば、各学校に車椅子を1台置いて、車椅子に日ごろから触れることができたり、身近にあるような環境があつていいと思うんです。サザンビーチちがさき海水浴場をバリアフリービーチにしたのは、障がい者も健常者も同じように体験してくださいという考えのもと、開設したので、学校でもいろいろな形でバリアフリーに関する取り組みを実行していただければと思います。

その他に、よろしいですか。それでは皆さん、ありがとうございました。その他、都市政策課に対して、何かお聞きしたいことはありますか。他にご意見等がなければ、議題2に移ります。

議題2は「教育大綱と教育基本計画の一本化について」です。こちらについて、まず私か

ら提案をさせていただきます。

令和2年2月に策定した現在の茅ヶ崎市教育大綱は、対象期間が令和7年度までとなっています。そこで、私としましては、次期の教育大綱策定に向けた考え方として、「教育大綱と教育基本計画の一本化」を提案したいと思います。令和8年度以降は、「教育基本計画をもって教育大綱に代えること」とすることで、本市の教育の基本理念や方向性が、市民の皆さまにとってより分かりやすくなり、よりよく教育行政を推進していけるのではないかと考えています。

それでは、教育総務課から詳細の説明をお願いします。

○教育総務課長（※スライドを用いて説明）

それでは、教育総務課から「教育大綱と教育基本計画の一本化」について、詳細をご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

ただいま、市長から説明・提案がありましたとおり、次期教育大綱の取り扱いを考えるにあたり、本市における教育振興基本計画であり、本市の教育施策の根本となる教育理念や基本目標を定めている「茅ヶ崎市教育基本計画」をもって教育大綱に代えることを考えております。国からは、「総合教育会議の場で協議・調整のうえ、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を定める必要がないこと」が示されております。本市の教育振興基本計画にあたる「茅ヶ崎市教育基本計画」は、令和3年度から12年度までを対象期間としておりまして、今後、中間見直しを行い、それらを反映した改定版を8年度に策定する予定ですが、その策定するタイミングで大綱と計画の一本化をしようと考えているものです。

現行の教育大綱と教育基本計画の構成図をご覧ください。教育大綱は、「基本理念・基本方針・基本方針別重点施策」という3つの構成になっています。そして、教育大綱が掲げる基本理念・基本方針・重点施策は、そのまま教育基本計画の第1部に重なるものとなっています。従いまして、両者の連動性をより高めるとともに、なにより本市の教育行政の方向性を市民の皆さまにより分かりやすいものとするため、教育基本計画の令和8年度改定版から一本化をしたいと考えます。

続きまして、「計画の中間見直しの範囲及び改定に当たっての視点」をご覧ください。現行の大綱で掲げている「基本理念」「基本方針」「政策」は、令和12年度までを対象期間とする教育基本計画にも掲げているものでありまして、長期的な視点に立ち、引き続き目指す

べき姿として捉えていくべきものと考えております。従いまして、現大綱の内容を堅持・継承した上で、計画の中間見直しに当たっては、計画策定後の社会状況の変化や、第4期教育振興基本計画の策定をはじめとする国の動向、さらには現行計画のこれまでの成果と課題を踏まえて、「基本方針別重点施策」を中心とした見直しを行っていきたいと考えております。

「スケジュール」をご覧ください。今後の策定スケジュールでございますが、本日の会議で、次期教育大綱の取り扱いの方針をご確認いただいた後は、庁内の検討会議や教育基本計画審議会を中心に、これからの時代に必要な重点施策等について議論を重ねてまいります。

さまざまなご意見を踏まえながら、6年度・7年度と、策定作業を進めていくことになります。市が策定する総合計画の実施計画との整合を図り、策定の段階では市議会への報告を行うほか、パブリックコメント等を通じて、幅広いご意見をいただきながら進めてまいります。今後の総合教育会議においても、その内容を確認いただき、令和8年度からの施行を見越したスケジュールを進めてまいります。説明は以上です。

○佐藤市長

意見交換に入りたいと思います。

教育大綱と教育基本計画を一本化することについて、その他、ただいまの内容について皆さまから自由にご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○赤坂委員

佐藤市長の一本化という考えに賛成です。市長の考える方針に賛成いたします。

我々教育委員でも、情報が多過ぎて、難しいと感じることがあります。市民の皆さまに、より分かりやすくするためには、できる限りシンプルにするということは本当に重要だと思いますので、ぜひ一本化を進めていきたいなと思います。以上です。

○竹内教育長

私もご提案いただいた考えに、賛成でございます。

これまでも、基本理念とか方針はしっかりと共有されて、そして整合をとって策定されているということでありまして、教育大綱の具体的な計画として、基本計画が示されている関係性もあることから、一体化で良いのではないかと思います。

2つに分かれると、方向性に違いがあるかのような誤解を招いてしまう心配もありますから、シンプルにお示しすることが大事かと思ひまして、一本化をぜひ進めてくださればと思

います。以上です。

○佐藤市長

他にございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

一本化して、できるだけ分かりやすくというのが、この趣旨でございますので、ご賛同いただきまして、誠にありがとうございます。

またいろいろな場面で、皆さんにご意見を賜りたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。

他にご意見がなければ、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○教育総務課長

本日は、お忙しい中お疲れさまでございました。ありがとうございました。

次回の総合教育会議につきましては、12月26日（木）に開催させていただく予定でございます。教育委員の皆さまにおかれましては、詳細につきましては、後日、事務局よりお知らせします。以上です。

○佐藤市長

それでは、本日の日程は全て終了しましたので、第1回総合教育会議を終了いたします。誠にありがとうございました。